

# 令和 5 年度桜井市広報紙編集用モバイルノート 型パソコンに係るリース契約の入札説明書

<b>入札説明書一式</b> 1.入札説明書 2.参加表明書記載例 3.入札書記載例 4.委任状記載例 5.入札辞退届記載例 6.再度入札辞退届記載例 7.入札書封緘例 8.入札仕様書	<b>添付様式一式</b> 1.参加表明書(様式ア) 2.入札書(様式A) 3.委任状(様式B) 4.入札辞退届(様式C) 5.再度入札辞退届(様式D) 6.質問票
--	--

令和 5 年 11 月  
桜井市役所行政経営課

桜井市が調達する物件に係る一般競争入札最低価格落札方式については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該説明書等に疑義がある場合は下記第 12 その他(4)に掲げる者の説明を求めることができます。

## 第1 競争入札に付する内容

---

(1) 入札物件

令和 5 年度桜井市広報紙編集用モバイルノート型パソコンに係るリース契約

(2) 入札物件の数量・特質

別紙仕様書のとおり

(3) 入札物件の調達価格および調達業者

調達価格 2,235,000 円(保守費含む、消費税及び地方消費税除く)

調達業者 住 所 大阪府大阪市北区堂島 2-1-31

商号または名称 トーテックアメニティ株式会社大阪事業所

代 表 者 名 所長 西戸 勇美

(4) 納入期日

令和 6 年 3 月 1 日(金)まで

(5) リース契約について

①令和 6 年 3 月1日から令和 11 年 2 月 28 日までの 5 年リース契約とし、リース満了後に、無償譲渡とすること。

②リース期間中の支払額は、月額リース料に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(ただし、当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)を支払うものとします。

③固定資産税の償却資産に関しては、桜井市が納税義務者になります。

(6) 納入場所

〒633-8585

桜井市大字粟殿 432 番地の 1

桜井市役所 市長公室 行政経営課

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

---

- (1)奈良県知事及び桜井市長から業務等に関し指名停止を受けている者ではないこと。
- (2)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3)経営不振の状態(会社更生法【平成 14 年法律第 154 号】第 17 条第 1 項の規定により、更生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項の規定に基づき、再生手続き開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。)にないこと。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続き開始の申し立てをしなかったものは申し立てがされなかったものとみなす。
- (4)国税、奈良県税及び桜井市税に滞納がないこと。
- (5)暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (6)桜井市暴力団排除条例(平成 23 年条例第 21 条)第 2 条第 1 号若しくは第 2 号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7)本市の「物品・業務委託等登録業者名簿」において、営業種目の「P 賃貸業務」-「4 OA 機器、ソフト」に登録された事業者であること。
- (8)次の①に掲げる書類を令和 5 年 12 月 8 日(金)午後 5 時必着の第 1 競争入札に付する内容 (6)納入場所に示す提出場所に提出した者。
  - ①参加表明書(様式ア)
    - ※提出時に連絡が取れるメールアドレスの記載がある書類(名刺等)の提出もお願いします。(仕様等に関する質問が出た場合、回答を送信させていただきます。)
    - ※参加表明書に Microsoft Partner Network(MPN) ID の記載をお願いします。参加表明書受領後にトーテックアメニティ株式会社大阪事業所から Microsoft 社に AC バッティングを行います。
    - ※AC バッティングは Microsoft 米国本社への申請となるため、時間を要する場合があります。
- (9)(8)の参加表明書を提出するまでに Microsoft Partner Network(MPN) ID を取得している事業者であること。(AC バッティング時に必須)
- (10)AC バッティングを行い、トーテックアメニティ株式会社大阪事業所が Microsoft 社から承認(非承認)通知を受け取った事業者であること。
  - ※承認・非承認であったかは令和 5 年 12 月 28 日(木)までに桜井市から事業者

に通知します。

### 第3 入札方法

---

- (1)入札は、物件の調達価格を基に、5年間の総額リース料を算出してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額(ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額から消費税及び地方消費税を除いた額を入札書に記載してください。
- (2)入札者は、所定の入札書(様式 A)を作成し、封をしたうえ、所定の場所及び日時に入札してください。
- (3)代理人をもって入札する場合は、その委任状(様式 B)を入札時に提出してください。
- (4)入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、または、取り消すことはできません。
- (5)再度(2回実施、計3回)入札においても予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、3回の入札を通じて最低の価格をもって有効な入札を行った者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約に準じた協議を行うことがあります。

### 第4 入開札の日時・場所

---

日 時 令和6年1月24日(水) 午後3時

場 所 〒633-8585

奈良県桜井市大字粟殿432番地の1 桜井市役所4階 理事者控室

### 第5 入札の辞退について

---

今回の「令和5年度桜井市広報紙編集用モバイルノート型パソコンに係るリース契約」の入札を、第2競争入札に参加する者に必要な資格(8)①参加表明書(様式ア)を提出後に辞退する場合は、下記の要領で必ず入札辞退届(様式C)を提出してください。

- ・提出期日 令和6年1月19日(金)午後5時

- ・提出場所 第 1 競争入札に付する内容 (6)納入場所の記載に同じ

## 第6 入札の無効

---

次に掲げる(1)～(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1)この公告および入札説明書に示した競争入札参加資格のない者の入札
- (2)第4. 入開札の日時・場所に示す日時までに入札場所に到達しなかった者の入札
- (3)入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (4)伝送をもって送付してきた入札
- (5)入札書に記名押印を欠く入札
- (6)入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (7)同一入札者がなした同一事項についての 2 以上の入札
- (8)入札に際して公正な入札の執行を妨害する行為があったと認められる入札
- (9)その他、入札に関する条件に違反した入札

## 第7 落札者の決定方法

---

- (1)開札は、入札に参加する者又はその代理人が出席して行うものとします。
- (2)予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、直ちに再度入札(2 回実施、計 3 回)を実施します。なお、再度入札を辞退する場合は、再度入札辞退届(様式 D)を提出してください。
- (3)落札者となるべき同金額の入札者が 2 以上ある場合は、直ちに「くじ」で落札者を決定します。
- (4)落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を確実に履行することができるかを照会するために、当該落札者の決定を留保する場合があります。
- (5)再度(2 回目)の入札によっても予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づく手続きに準じて、最低の価格をもって有効な入札を行った者を相手として、随意契約を締結するための協議を行うことがあります。

## 第8 契約の締結および契約書作成の要否

---

- (1) 契約書については、別途入札で決定した調達事業者と協議のうえ、いずれかの事業者が作成及び費用負担を担うものとします。また、この借入れの契約については、桜井市・調達事業者・落札事業者との三者契約とします。
- (2) 落札事業者は、桜井市契約規則第 23 条第 1 項の規定に基づき、落札の日から 5 日以内(特別の理由により必要のあると認めるときは指定する日まで)に契約を締結するものとします。
- (3) 落札事業者は、別途入札で決定した調達事業者と物品売買契約等を締結し、調達価格に消費税及び地方消費税を加算した金額を当該調達事業者に対して支払うこととします。
- (4) 保守費は代理回収とします。
- (5) この契約の保守は、調達事業者に課せられます。
- (6) 支払い方法は、毎月払いで、当月分を翌月請求の翌月末払いとします。
- (7) 調達事業者への物件代金の支払い期日は、調達事業者へご確認ください。
- (8) 規定の契約書案はありません。落札決定後、三者契約のため必ず調達事業者と内容等の調整をし、仕様に基づいた契約書の作成をお願いします。ただし、内容については当市担当者と調整のうえ、決定してください。

## 第9 契約手続きの停止等

---

本調達物品の契約に関し、別紙仕様書のとおり実施されないまたはその見込みがないと認められるときは、契約を停止または解除する場合があります。

## 第10 補足

---

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨  
日本語および日本通貨とします。
- (2) 入札保証金  
免除します。
- (3) 契約保証金  
免除します。

## 第11 注意事項

---

- (1)この業務の発注課および請求書提出先は次のとおりです。  
第1 競争入札に付する内容 (6)納入場所の記載に同じ。
- (2)事業者(入札参加事業者並びに納入、作業、保守に関わるすべての事業者)は、当該入札により知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。
- (3)契約事業者(落札者並びに当該落札者が指定する保守事業者)は、当該契約により知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。
- (4)納入、設置等については、発注課の指示に従って、指定調達業者、桜井市担当者と十分打ち合わせし、納入場所等の指示に従ってください。
- (5)調達物品納入後の検査・収納については、必ず、必要要員を確保し、検査等の立ち会い、操作方法等の説明を要します。

## 第12 その他

---

- (1)入札に当たって、再度入札となる場合がありますので、入札書は 3 枚用意してください。  
入札書の記載については、記載例のとおりです。
- (2)入札書には、参考としてリース料率を記入してください。
- (3)仕様に関わる質問等については、下記に示す URL から行ってください。質問受付期間は、令和 6 年 1 月 12 日(金)午後 5 時までとします。回答については、令和 6 年 1 月 17 日(水)までに参加表明時に提出されたメールアドレス宛に送付します。

[https://apply.e-tumo.jp/sakurai-nara-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=32742](https://apply.e-tumo.jp/sakurai-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=32742)

- (4)入札説明書および入札手続に関する質問(各種様式記載方法・日程確認等)については電話でも受け付けます。

照会先 桜井市役所 市長公室 行政経営課

電話 0744-42-9111(代)

担当:美女平・柳原(びじょひら・やなぎはら)